

妙見信仰の今様

——『梁塵秘抄』二八七番歌をめぐって——

植 木 朝 子

妙見大悲者は 北の北にぞおはします 衆生願ひを満てむとて

空には星とぞ見えたまふ^①

『梁塵秘抄』二八七番歌である。「珍しい星の信仰の歌謡で、異彩を放つものといえよう」^②と評されるところであるが、院政期には妙見信仰が隆盛を極めており、この歌謡は、「珍しい」というよりは、むしろ、まさに「今様」の、流行の信仰を掬い上げたものと考えられる。本稿では、妙見信仰の流れを辿り、二八七番歌の新しさを確認した上で、当該今様を含む『梁塵秘抄』巻二・四句神歌・仏歌の配列について考えてみたい。

一、妙見大悲者

『梁塵秘抄』二八七番歌が歌う妙見大悲者とは妙見菩薩のことであり、妙見信仰の基づく仏典としてあげられるのは『七仏八菩薩所

説大陀羅尼神呪経』である。

我北辰菩薩名曰妙見。今欲説神呪擁護諸国土。所作甚奇特故名曰妙見。處於閻浮提。衆星中最勝。神仙中之仙。菩薩之大將。

光目諸菩薩。曠濟諸群生。有大神呪名故奈波。擁護国土佐諸國王消災却敵莫不由之^③。

すなわち、北辰菩薩を名づけて妙見とも言う。星の中で最も優れ、神仙の中の仙、菩薩の大將たるものであって、広く衆生を救う。国土を守護し、帝王を助け、災いを消し、敵を退ける。

「北辰」はすなわち北極星であるが、北斗七星としばしば混同された。頼瑠（一一二六～一三〇四）の記した『秘鈔問答』巻十二には、

問。今此菩薩名妙見有何故乎

答。七仏所説神呪経云。我北辰菩薩名曰妙見。今欲説神呪擁護

諸国土。所作甚奇特故曰妙見〈文〉

問。如経者妙見北辰同体歟。若爾尊星王ト北極ト一別体乎

答。御記曰。妙見尊星王ト北斗ト北辰ト北極トノ同異。当流他

流説云不同。大理趣房寂円云。智証尊星王者妙見也。即北辰也。

北辰者七星軸星也。北斗諸北辰上如蓋是也。論実皆総北斗也。

常喜院云。実心阿闍梨云。三井云尊星王トハ東寺云妙見也云々。

当流口伝云。妙見北辰一法也。北斗法又同之。妙見諸星上首也。

北斗眷属也。妙見法与北斗法開合不同也。合時云妙見。開時云

北斗。妙見種種利益方便之時七星顯云々。故妙見持七星。是表

其旨云々。最秘事也云々^④。

とあり、妙見と北辰が同体であるか、尊星王と北極とは一つか別か

という問いを立てて問題点を整理している。この点については諸説

あるが、要するに、寺門三井寺でいうところの尊星王は東密（真言

密教）でいう妙見と同じもので、妙見と北辰（北極星）も同じもの

である。妙見は諸星の王であり、北斗七星は妙見の眷属である、と

する。台密（天台密教）の長宴（一〇一六〜一〇八一）も、『四十

帖決』巻七、長久三年（一〇四二）四月上旬記「妙見十二」の項に

おいて、

北辰ハ妙見也。紫宮ノ中心ノ星ノ下ニ当テ有之。此妙見ト者即
是尊星王也。^⑤

と記しており、本稿では、ひとまず、妙見＝北辰＝尊星王＝北極星
であり、北斗七星とは別のものと捉えておく。

妙見菩薩の本地については、『阿婆縛抄』が智証大師の説として

「妙見ハ吉祥天也。」とする。覚禪（一一四三〜？）撰『覚禪抄』も

智証大師の説を引いて、「此尊在昭藏中。毘盧遮那第二身。此為吉

祥天。」とするが、他に「龍雲闍梨云。尊星王觀音母也。故世界有

其縁云々。或云。妙見觀音故觀音名妙眼。」とも見え、觀音を本

地とする考え方の存在が知られる。「大悲者」は普通には觀音を指

すから、二八七番歌が、「妙見大悲者」と歌うのは、本地としての

觀音を意識した表現と思われる。また、衆生に対する慈しみという

「大悲」の原義からして、当該今様の「衆生願ひを満てむとて」の

句と「大悲者」の語はよく対応していると言えよう。

二、妙見信仰の流れ

妙見信仰については、これまでに多くの研究が重ねられている。^⑧

ここでは、先学の指摘によりながら妙見信仰の流れを簡単に辿り、

特に、今様の流行した院政期の妙見信仰の様相を確認しておきたい。

妙見信仰は、早く奈良時代から見られ、天平勝宝四年（七五二）

の『正倉院文書』に妙見菩薩の名の存することが指摘されている。

「仏像彩色料注文」として「薬師像一軀 千手千眼菩薩一軀 妙見

菩薩一軀（並彩色者）」と見えるものである^⑨。また、比叡山八部院にも、妙見菩薩像が安置されており、『叡岳要記』によれば、この高さ一尺六寸の妙見菩薩は、伝教大師最澄自作の像であり、当院は、延暦九年（七九〇）、最澄が草創したものである^⑩。

さらに、弘仁年間（八一〇～八二四）に成立した『日本靈異記』の中にも、次のような妙見菩薩の靈驗譚が見られる。

絹の衣を盗ましめ妙現菩薩に帰願ひて條に其の絹の衣を得る縁（上卷三十四）^⑪

妙見菩薩變化して異しき形を示し盗人を顕す縁（下卷五）
網を用て漁る夫海の中の難に値ひて妙見菩薩を憑願ひて命を全くすること得る縁（下卷三十二）^⑫

これらは、妙見菩薩に祈ることによつて盗まれた絹が戻る、盗人が顕れる、海難を逃れるといった現世利益的な靈驗譚であつて、妙見菩薩の特性が顕著とは言いにくい。しかし、最後の一話は、北極星の航海を導く力に対する信仰を背景にしたものであろう。円仁の『入唐求法巡礼行記』にも承和五年（八三八）六月、嵐に遭い漂流する間に、口に観音・妙見を称えたところ、陸地に流れ着いたことを記す^⑬。先に、妙見の本地を観音とする説を示したが、観音と妙見は航海安全を祈る対象として並んでおり、「妙見大悲者」という呼称の背景にはこうした連想関係もあつたものか。

『日本靈異記』下卷五には、

河内国安宿郡の部に、信天原山寺有り。妙見菩薩の為に燃燈を献る処なり。畿内に年ごとに燃燈を奉る。

とあつて、民間において、妙見菩薩に灯火をささげ、これを祀つていたことが知られる。これは宮廷にも取り入れられ、年中行事化した。『類聚国史』卷十・神祇・雑祭に延暦十五年（七九六）三月十九日のこととして、

勅。禁祭北辰。朝制已久。而所司侮慢。不事禁止。今京畿吏民。每至春秋□月。棄職忘業。相集其場。男女混淆。事難潔清。□

□□祐。反招其殃。自今以後。殊加禁斷。若不獲已。每人異日。莫令会集。若乖此制。法師者送名綱所。俗人者处違勅罪。^⑭

とあることから、延暦十五年にはすでに、妙見菩薩に灯火を奉つて祀ることが宮廷に定着していたことがわかる。ここでは、仕事もなげうつて男女が群集するための風紀の乱れを問題視し、特定の日に集まつて民間が妙見菩薩を祀ることを禁じているが、このことは、妙見菩薩に寄せる人々の信仰の強さを浮かび上がらせていると言えよう。

さて、天皇の北辰献燈は、御斎焼燈、御燈潔斎、御斎、御斎奉燈、潔斎奉燈など様々な呼び方があつた。「御燈」と単記されるようになったのは、貞観十年（八六八）以降のことである（『三代実録』^⑮）。

藤原実資（九五七―一〇四六）の『小野宮年中行事』および後醍醐天皇（一二八八―一三三九）の『建武年中行事』を中心に、この「御燈」の次第をまとめると、次の如くである。

妙見菩薩の祭月は三月と九月であり、一日二日と潔斎した天皇は、三日、浴湯後、衣冠束帯を着けて清凉殿の所定の座に着く。その前に贖物が供せられる。続いて陪膳役が宮主から渡された大麻を持参する。天皇はこの大麻を撫でて息を吹きかけると、これは陪膳役の手を経て宮主に返還される。宮主が北に向かって祝詞を奏している間に、天皇は解繩をひいて燈の覆いを除き、人形を取り上げて撒米を撒き、北極星に向かって三拝する。天皇の北辰献燈が清凉殿で行われている間、内蔵寮の官人が妙見供養の場へ派遣されて献燈をした。¹⁵⁾

建保二年（一二二四）以後に成立した『年中行事秘抄』に、「桓武遷都之後、登靈巖寺供奉御燈。」とあるので、桓武天皇は献燈の場に自ら臨んだことが窺われるが、年中行事化した御燈においては、献燈の場への天皇臨幸は踏襲されていないらしい。献燈の場は、同じく『年中行事秘抄』に「内蔵寮謂被定可奉御燈寺。依不健旧例。召右大將問之。奏曰。貞觀以來於靈巖寺被奉。寛平初用月林寺。後用円城寺。故因旧例。於靈巖寺可奉状仰了。」とあるのによれば、一時、月林寺、円城寺を用いたこともあったが、結局、靈巖寺に定

められたらしい。

時代は下るが、安永九年（一七八〇）刊の『都名所図会』に、

石門いはもんは鷹峰北にあり。両岩あつて、その高さ数丈、門を構ゆるに似たり。これを靈巖寺の石門といふ。むかし円行法師入唐して青竜寺の義真に両部の密教を授かり、承和六年に帰朝して靈巖寺を開きしその地なりとぞ。¹⁷⁾

とある。この靈巖寺と巨岩のことは、『今昔物語集』卷三十一ノ第二十二「靈巖寺別当、碎巖語」に見えている。その冒頭は次の如くである。

今昔、北山ニ靈巖寺ト云フ寺有ケリ。此ノ寺ハ、妙見ノ現まジ給フ所也。寺ノ前ニ、三町許ほかりのき去テ巖廉有リケリ。人ノ屈かがまりテ通ル許ノ穴ニテゾ有ケル。万ノ人皆参リ仕リテ、驗あきら新夕也ケレバ、僧房共数造リ重ネテ、脗じははシ事無限シ。而ル間、ノ天皇御目ヲ病七給ヒケレバ、彼ノ靈巖寺ニ行幸可有キ議有ケルニ……¹⁸⁾

この記述から、妙見が北の方角と結びつき、靈巖寺が人々の信仰を集めていたこと、特に眼病に効果があるとされていたことが窺われる。この話では、僧僧が巨岩を焼き砕いたために寺が減びてしまったことが語られているが、妙見を祀る妙見堂は中世頃まで遺存していたといふ。¹⁹⁾

『今昔物語集』引用部分の欠字は、天皇名の明記を期したものが、東北本には「三条」と異本を傍書する。三条天皇が目を病んだことは、諸書に見え、よく知られている。『大鏡』によれば、三条天皇に憑りついた桓算が正体を現して、「御首に乗りゐて、左右の羽をうちおほひ申したるに、うちはぶき動かす折に、すこし御覽するなり」と述べたという。『小右記』にも「主上（＝三条天皇）御日事、賀静所為也、居御前、翼を開時（仁者）、御目乎不御覽也」（長和四年（一〇一五）五月七日条²⁴）と、似た話を載せる。このように、三条天皇の眼疾は、もと僧侶で翼を有する物の怪のしわざとされた。一方、同じく目を病んだ一条天皇は、妙見の崇りによるという占の結果を得て、靈巖寺の妙見堂に使いを遣ったところ、破損が激しかったため、すぐに修理させたという（『権記』長保元年（九九九）十二月九日条²⁵）。

さて、以上のような北辰献燈は院政期にも引き続き行われたが、特に、白河院は妙見信仰に篤く、晩年には、鳥羽院・待賢門院を伴って、賀茂川岸に臨幸し、史上に例を見ない華麗な川岸御燈祓を営んでいる（『長秋記』大治四年（一一二九）三月三日条²⁶）。

後白河院は、記録上、特に盛大に北辰献燈を行ったというわけではないが、中西用康の調査整理によれば、在位中、久寿二年（一一五五）九月、保元元年（一一五六）九月に献燈の営まれたことが確

かめられる（『兵範記』²⁴）。

さらに、院政期に至って盛んに行なわれるようになったものに、尊星王法がある。天慶八年（九四五）五月、天台座主義海が修したのが尊星王法の初見とされるが、頻繁に営まれるようになったのは、十一世紀頃からである。尊星王（＝妙見菩薩＝北極星）を本尊とするこの修法は、妙見菩薩を中心に北斗七星二十八宿などを配した曼荼羅を懸け、その前に壇を設け、護摩を焚いて妙見を供養するもので、院政期に至ってますます流行した。『阿婆縛抄』に「此ノ法ハ三井寺ノ秘法也。」とあるように、寺門独自の秘法として重んじられるようになったのである。『阿婆縛抄』は、尊星王法の先蹤として、鳥羽院が眼病の祈りに妙見供を修したことを挙げるが、眼病に苦しんだ三条天皇が、尊星王像を描かせて、三井寺の阿闍梨慶祚に開眼供養させたこと（『小右記』長和四年（一〇一五）閏六月八日（十日条²⁷）を併せ考えると、寺門と尊星王法の関わりはもう少し遡れる可能性もあろう。

なお、尊星王法と同様に、北の星を祀る修法に北斗法がある。北斗法で懸ける曼荼羅の中心部には妙見の代わりに仏眼または一字金輪を描いたが、北斗七星が北極星の眷属であるという考え方からすると、尊星王法と北斗法は、根を同じくするものと言ってよい。

院政期の北斗法の特徴としては、前代に見られない七壇北斗法と

大北斗法の成立が指摘されている。七壇北斗法は、普通の北斗法のような大壇・護摩壇の二壇立てではなく、七星にちなみ七壇立てで修するもの、大北斗法は大壇・護摩壇の二壇に加え六小壇を立てるものである。院政期の数量的功德主義を強く反映したもので、修法形式の壮大多壇化の流れに成立したと考えられているが、この大北斗法は永厳（一〇七五～一一五一）撰の『要尊法』「北斗」の項に「大北斗法 成就院大僧正（＝寛助）白川院御時始被行之」とあって、白河院の意向で創始されたことがわかる。白河院は、尊星王法だけでなく、北斗法をもしばしば行っている。また、天仁二年（一一〇九）二月二十七日には、白河院の御願により、法勝寺北門のかたわらに建てられた北斗曼荼羅堂の堂供養が行われている（『殿暦』同日条）。大江匡房の願文によれば、この北斗曼荼羅堂には、一字金輪仏頂如来をはじめ、北斗七星、九執曜天、十二宮神、二十八宿などの像、都合五十六体の星宿神が置かれた。^⑮このように白河院は豪華な立体の星曼荼羅を造りあげたのであって、人目を驚かすような妙見信仰の華やかさが知られよう。この木造曼荼羅については、大治三年（一一二八）十月二十二日の「白河法皇八幡一切経供養願文」（藤原敦光『本朝統文粹』卷十三）にも「曼陀羅堂安木像北斗曼陀羅。修北斗法。」と見えている。^⑯

『朝野群載』卷三には、白河院が修した北斗法、北辰祭の祭文

（康和三年（一一〇二）「北斗御修法祭文」、天永四年（一一一三）「北辰祭文」）や、堀河天皇が修した尊星王供の告文（康和二年、康和五年）が残る。^⑰さらに、待賢門院も妙見を尊び、法金剛院で北斗曼荼羅供修法を営んだり（『仁和寺御伝』高野御室覚法・大治五年（一一三〇）、寺内に北斗堂を建立したり（『仁和寺御伝』高野御室覚法・長承四年（一一三五））している。前者、新たに建立した法金剛院での北斗曼荼羅供修法は、前年、大治四年（一一一九）に没した白河院の冥福を祈るためのものであったと考えられ、女院の妙見信仰には、白河院が大きな影響を与えていることが窺われよう。

三井寺と妙見の関わりについて、『寺門伝記補録』八には、智証大師円珍（八一四～八九一）が中国青龍寺の法全から付与されて持ち帰ったものの中に「尊星王菩薩像 一體」があり、三井寺に開創した唐坊に収蔵したという記事が見える。^⑱注目すべきは、白河院、鳥羽院によって、二つの尊星王堂が建てられていることである。

尊星王堂（北院）

白河院御宇承暦四年。法務前大僧正隆明（円満院御室戸）創一精舎于北院甲地。安置等身尊星王菩薩。題号羅惹院。以為今上御願寺今年秋八月二十一日。勅置阿闍梨三口。爰永保元年堂宇回祿。堀河院寛治四年。上皇（応徳三御脱履）復興羅惹院。

添置阿闍梨五口。又屈二十龍象。遂供養畢。

尊星王堂（中院）

平等院尊星王堂者。鳥羽後白河二代叡願所也。抑本寺平等院者。入道悟円親王創之。以在俗一子前大僧正永玉為院主。爾來住職數世。皇子皇孫相繼不絶。靈場云。開祖云。不尋常碩室也。是以歷代天子。文武功臣。莫不帰依当室也。就中鳥羽天皇厚叡信於当室。詔建一堂于廓内。安置尊星王菩薩像。令修長日不斷護摩供。以為鎮国道場。大治二年。太上皇（保安四御脱履）宣下三口阿闍梨。天承元年亦置三口于平等院。其後後白河院。慕鳥羽聖主芳蹤。帰依尊星王菩薩。興隆平等院。永曆二年夏四月七日。尊星王堂供養。太上皇（保元三御脱履）臨幸。

北院と呼ばれる尊星王堂は白河天皇が承暦四年（一〇八〇）に等身の妙見菩薩を安置したことに始まり、最初は羅惹院と号した。永保元年（一〇八一）、火災に遭つたが、寛治四年（一〇九〇）、すでに上皇となつていた白河院が復興した。また、中院と呼ばれる尊星王堂は、三井寺平等院内に鳥羽天皇が一堂を建て、尊星王菩薩像を安置したことに始まる。不断に護摩をたかせ、鎮護国家のための道場とした。その後、後白河院は、鳥羽院に倣つて妙見菩薩に帰依し、永曆二年（一一六一）、尊星王堂供養を行い、院自ら臨幸した。『寺門伝記補録』には「後白河院。慕鳥羽聖主芳蹤。帰依尊星王菩薩。」とあつて、後白河院の妙見信仰には鳥羽院の影響があつたと見られ

るが、さらに、前述したような、母・待賢門院の影響も大きかつたものと推測される。

こうした、妙見信仰の高まりと尊星王法の流行を背景に置くと、『梁塵秘抄』二八七番歌は、信仰の流行に注目した、まさに「今様」の一首だつたと言ひ得るのである。

三、『梁塵秘抄』の配列

冒頭に掲げた二八七番歌は、『梁塵秘抄』四句神歌・仏歌十二首（実数十一首）の最終に位置する。以下、その十一首を掲出する。

釈迦の御法（みのり）は天然（げんぜん）に 玄奘三蔵（げんざうさんざう）弘むとも 深沙大王（じんしゃだいおう）渡さずは、

この世に仏法なからまし（二七七）

釈迦の説法終はりなば 摩訶（まか）や迦葉（かせふ）の大阿羅漢 鷄足山より慈

尊の 出でたまはう世に参り会はむ（二七八）

釈迦牟尼（しやかむに）の童名は 悉達太子（しつたつたいし）と申しけり 父をば浄飯王

といひ 母これ善覺長者（ぜんかくちやうぢやう）の女摩耶夫人（むみやふじん）（二七九）

文殊は誰か迎へ来し 齋然聖（しやぜんせい）こそは迎へしか 迎へしかや

伴には優填国の王（うてんこくのわう）や大聖老人（だいせいろうじん） 善財童子（ぜんさいどうし）の仏陀波利（ぶつだはり） さて十

六羅漢（ろくわん）諸天衆（しよてんしゆ）（二八〇）

文殊の次をば何とかや をいをいたうしが子なりけり 眉間

白毫（びやくぼう）照らすには 十二の菩薩ぞ出でたまふ（二八一）

観音勢至の遣水は 阿耨多羅とぞ流れ出づる 流れたる 薬王
 大士の前の池の波は や 唵囉日羅とぞ立ち渡る (二八二)
 わが身は罪業重くして 終には泥犂へ入りなんず 入りぬべし
 仗陀山なる地藏こそ 毎日の暁に 必ず来りて訪うたまへ
 (二八三)

不動明王恐ろしや 怒れる姿に剣を持ち 索を下げ うしろに
 火焰燃え上るとかやな 前には悪魔寄せじとて降魔の相 (二八
 四)

釈迦の住所はどこござ 法華経六巻の自我偈に や 説かれ
 たる文ぞかし 常在靈鷲山に並びたる 及余諸住所はそこぞ
 かし (二八五)

極楽浄土の東門に 機織る虫こそ柎に住め 西方浄土の灯火に
 念仏の衣ぞ急ぎ織る (二八六)

妙見大悲者は 北の北にぞおはします 衆生願ひを満てむとて
 空には星とぞ見えたまふ (二八七)

これらの今様は、大まかに釈迦(二七七〜二七九)、文殊(二八
 〇・二八一)、観音勢至(二八二)、地藏(二八三)、不動明王(二
 八四)と、まずは、歌われる仏菩薩によって並べられる。釈迦の三
 首は、残した教えに焦点を当てている二七七、釈迦の生涯の最後
 (涅槃時)と最初(父母や童名など誕生時に近い事柄)を歌った二

七八・二七九と、釈迦の生涯を巡って時間が分散される形になっ
 ている。次に釈迦如来の脇侍である文殊の今様二首が配置され、二八
 一の白毫から連想される阿弥陀の脇侍としての観音勢至の歌(二八
 二)、阿弥陀五尊に含まれる地藏の歌(二八三)と続く。不動明王
 は密教で大日如来の使者として信仰された尊格で、二八三までの仏
 菩薩と同列には並ばないが、二八三に歌われる泥犂(地獄)と二八
 四の「火焰」や「悪魔」が連想の糸で結ばれたものか。二八五・二
 八六・二八七は、釈迦、極楽浄土(阿弥陀)、妙見菩薩と、それぞ
 れが別々の仏を取り上げるが、これらの三首は聖なる「場所」を問
 題にしている点に共通点がある。釈迦の「住所」が「どこ」である
 のかの問いで始まる二八五、極楽浄土の「東」門のキリギリスを歌
 う二八六、「北」の果ての妙見菩薩を讃美する二八七というように。
 そして、その場所が、現実のこの世と身近なものとしてつながって
 いることに注目したい。二八五の釈迦の住所はインドの「靈鷲山」
 であるが、しかし仏が身を分けて出現する「余の諸の住所」であっ
 て、この今様を歌う人々のいる場所である可能性もある。二八六の
 極楽浄土の東門はおそらく四天王寺西門のことであろう。二八七の
 妙見菩薩のいる北の果ては遙か遠いようではあるが、しかし、星と
 して確かに目に見えるのである。今様の歌う宗教的世界は、しばし
 ば現実に引きつけられ、今様の歌い手が実感をもって捉えられるよ

うな表現になっていることが多いが、二八五―二八七の三首も同様に考えられるであろう。^{⑤7}

仏歌十一首の配列について、新大系は「釈迦の御法」で始まり、密教讃歌で終る（法文歌の冒頭末尾と対応^{⑤8}）」と指摘するが、法文歌・仏歌二十四首は、「釈迦の正覚成ることは」（二二）から釈迦の今様が三首並んだ後、四首目にすでに大日如来の讃歌が置かれている。最終歌も真言密教を讃えた歌ではあるが、冒頭の釈迦如来讃歌、末尾の密教讃歌という構成が確固たるものであるとも言にくい。

法文歌・仏歌二十四首の配列については論じたことがあるが、配列の上では、一首全体の深い内容というより、最初に出てくる仏の名が重視されており、大まかには釈迦三尊（釈迦・普賢・文殊）、阿弥陀五尊（阿弥陀・観音・勢至・地藏・竜樹）を意識した配置になっている。四句神歌・仏歌十一首も各歌の最初に出てくる仏の名が重視されている点、隣り合う歌がゆるやかな連想の糸で結ばれている点、同様の構成員意識が窺われる。その上で、四句神歌・仏歌十一首を法文歌・仏歌二十四首と比較した時、集められている今様が、「場所」に焦点を当てていることが多く、従って、『梁塵秘抄』を書物として享受した時には、その場所の推移をも味わえるような配列になっていると言えるのではないだろうか。先に述べたように、場所への関心は、特に最後の三首に顕著であるが、改めて十一首冒頭

を見ると、二七七は、釈迦の御法が「天竺」にある、と歌い、二七八は釈迦が涅槃に入った後、摩訶迦葉が「鷄足山」に入定したことを歌う。すなわち、仏歌十一首の冒頭二首と末尾三首は天竺から日本、さらに具体的現実的に、キリギリスの住む四天王寺西門や、（日本には限らないが）人々の目に見える北極星を提示することによって、仏の世界を、今様を歌い味わう人々の身近に引きつけてくような構成になっていると考えられるのである。このように考えると、中ほどに置かれている文殊の今様が「文殊は誰か迎へ来し 齋然聖こそは迎へしか 迎へしかや」（二八〇）と、文殊像が宋から日本に渡来したことを歌っていることも興味深い。法文歌・仏歌二十四首の中にも文殊を歌った今様は収録されるが、

文殊はそもそも何人ぞ 三世の仏の母といます 十方如来諸法の師 みなこれ文殊の力なり（三六）

という一首で、文殊菩薩がいかなる菩薩であるのかを定義するようなものである。これと比べると、二八〇は文殊像の移動という、場所への意識を含んだより具体的な内容となっていて、同じ仏歌でもやや次元の違うものであることが窺われる。

以上のように、四句神歌・仏歌には、教義そのものを越えて、場所への興味関心を軸に、仏たちの世界を現実世界の中に引きこもうとする傾向が見出されるが、「北の北」という遙かさ、星として

見えるという現実性を併せ持った二八七は、そうした仏歌の最終歌としてふさわしいものであると言えよう。「国家安穩・人民安樂を願う後白河院の編集意図」を見る新大系の指摘に、前述した後白河院自身の妙見信仰を併せ考えると、『梁塵秘抄』中には一首しか見られない妙見菩薩の歌が、相応の重みをもって配置されていることが浮かび上がってくるのである。

注

- ① 新聞進二校注・訳 新編日本古典文学全集『神楽歌・催馬楽・梁塵秘抄・閑吟集』（小学館 二〇〇〇年）による。『梁塵秘抄』の引用は、以下、同書による。
- ② 注①書脚注による。
- ③ 『大正新修大藏經』第二十一卷（大正新修大藏經刊行会 一九六八年〔再刊〕）による。
- ④ 『大正新修大藏經』第七十九卷（大正新修大藏經刊行会 一九六九年〔再刊〕）による。へ～内は割書、以下、同じ。
- ⑤ 『大正新修大藏經』第七十五卷（大正新修大藏經刊行会 一九七二年〔再刊〕）による。
- ⑥ 『大日本仏教全書 阿婆縛抄六』（仏書刊行会 一九一四年）による。『阿婆縛抄』の引用は、以下、同書による。
- ⑦ 『大日本仏教全書 覚禪抄六』（仏書刊行会 一九一六年）による。本稿で特に参照した妙見信仰に関わる先行研究は以下の通りである。
- ⑧ 金指正三『星占い・星祭り』（青蛙房 一九七四年）、速水侑『平安貴族

社会と仏教』（吉川弘文館 一九七五年）、村山修一『日本陰陽道史総説』（稿書房 一九八一年）、三崎良周『園城寺と尊星王法』（智證大師研究）同朋舎出版 一九八九年）、『三井寺の仏教美術』（上野記念財団助成研究会 一九九〇年）、佐野賢治編『星の信仰——妙見・虚空藏——』（溪水社 一九九四年）、武田和昭『星曼荼羅の研究』（法蔵館 一九九五年）、林温『日本の美術 第三七七号 妙見菩薩と星曼荼羅』（一九九七年一月）、李育娟『院政期の北斗信仰と大江匡房——『江都督納言願文集』「北斗曼陀羅堂願文」を中心に——』（『国語国文』第七十二巻第一号 二〇〇三年一月）、小峰智行『妙見菩薩の信仰と展開』（『密教学研究』第三十九号 二〇〇七年三月）、中西用康『妙見信仰の史的考察（平泉明事務所 二〇〇八年）、西弥生『中世密教寺院と修法』勉誠出版 二〇〇八年）、植野加代子『秦氏と妙見信仰』（岩田書院 二〇一〇年）

- ⑨ 『大日本古文書』巻十二（追加六）（東京帝国大学 一九一八年）による。
- ⑩ 『群書類従』第二十四輯（統群書類従完成会 一九八三年〔訂正三版〕）による。
- ⑪ 出雲路校注 新日本古典文学大系『日本霊異記』（岩波書店 一九九六年）による。『日本霊異記』の引用は、以下、同書による。
- ⑫ 『続々群書類従』第十二（統群書類従完成会 一九七〇年）による。
- ⑬ 『新訂増補国史大系』第五巻（吉川弘文館 一九六五年）による。
- ⑭ 中西用康『妙見信仰の史的考察（平泉明事務所 二〇〇八年）による。
- ⑮ 『群書類従』第六輯（統群書類従完成会 一九八三年〔訂正三版〕）による。
- ⑯ 注⑮書による。

- ①⑦ 竹村俊則校注『都名所図会』（角川書店 一九七六年）による。
- ①⑧ 森正人校注 新日本古典文学大系『今昔物語集 五』（岩波書店 一九九六年）による。
- ①⑨ 注①⑦書補注による。ただし、中世頃までの妙見堂遺存を示す根拠は記されていない。
- ②⑩ 橋健二 加藤静子校注・訳 新編日本古典文学全集『大鏡』（小学館 一九九六年）による。
- ②⑪ 『増補史料大成 小右記 一』（臨川書店 一九六五年）による。
- ②⑫ 『増補史料大成 権記 二』（臨川書店 一九六五年）による。
- ②⑬ 『増補史料大成 長秋記 一』（臨川書店 一九六五年）による。
- ②⑭ 注①④書による。
- ②⑮ 『天台座主記』権律師義海の項に「天慶八年五月十一日始行尊星王法大法輪願成就故賜年分度者十二人」と見える（引用は『天台座主記』比叡山延暦寺開創記念事務局 一九三五年による）。
- ②⑯ 速水侑『平安貴族社会と仏教』（吉川弘文館 一九七五年）による。
- ②⑰ 注①②書による。
- ②⑱ 注②⑥書による。
- ②⑲ 『大正新修大藏經』第七十八卷（大正新修大藏經刊行会 一九七一年（再刊））による。
- ③⑩ 『大日本古記録 殿暦三二』（岩波書店 一九六五年）による。
- ③⑪ 山崎誠『江都督納言願文集注解』（埴書房 二〇一〇年）を参照した。
- ③⑫ 『日本文学大系』第二十四卷（国民図書株式会社 一九二七年）による。
- ③⑬ 『史籍集覧』十八冊（近藤活版所 一九〇一年）による。
- ③⑭ 『群書類従』第五輯（統群書類従完成会 一九八二年（訂正三版））による。
- ③⑮ 中西用康『妙見信仰の史的考察』（平泉明事務所 二〇〇八年）。
- ③⑯ 『大日本仏教全書』（仏書刊行会 一九一五年）による。『寺門伝記補録』の引用は、以下、同書による。
- ③⑰ 植木朝子「四天王寺西門信仰と今様——『梁塵秘抄』一七六番歌をめぐって——」（『日本歌謡研究』第四十七号 二〇〇七年二月）。
- ③⑱ 武石彰夫校注 新日本古典文学大系『梁塵秘抄・閑吟集・狂言歌謡』岩波書店 一九九三年）脚注による。
- ③⑲ 植木朝子「地蔵の今様——『梁塵秘抄』四十番歌とその前後——」（『梁塵 研究と資料』第十八号 二〇〇〇年二月）のち『梁塵秘抄の世界——中世を映す歌謡——』（角川学芸出版 二〇〇九年）。
- ④⑩ 注③⑧に同じ。